

出張引取査定同意書 (法人様用)

受付日 年 月 日

受付番号

この同意書は、買取の前提となる事項についてご説明しております。

- 動作しない商品、シリアルN oの無い商品は買取することができません。
- 同一事業所において、買取上限金額が1品5,000円以上のパソコン本体10台以上でなければ法人様出張引取査定が行えません。買取上限金額が1品で10,000円以上の品であれば、所定の手数料（購入時の専用箱がある場合1,000円、無い場合2,000円）を頂戴して承ります。
- 買取上限金額及び仮お見積価格は、査定後に変動する可能性がございます。最終買取価格は査定後に提示させていただきます。
- 新品、未開封品またはそれに準ずる商品の場合は、該当商品ご購入時の領収書または納品書のご呈示をいただく場合があります。
- 引取には弊社指定の配送会社がお伺いします。引取日等の詳細は、お申込後、弊社担当者と打ち合わせをさせていただきます。
- 移送及び査定作業中に、通常の運搬・使用状態において生じた損傷などにつきましては、責任を負いかねますのでご了承ください。買取が成立したパソコンのハードディスク内のデータ消去は弊社で行いますが、それ以外の品のデータ消去は行いませんのでお客様自らの責任において消去をお願いいたします。消去証明書をご希望の場合1台につき2,000円で承ります。
- 査定品到着後、査定には約1週間ほど時間を頂戴いたします。
- 買取代金の支払方法は、買取成立後、貴社（査定依頼主）名義の請求書をご発行いただき弊社までご送付願います。請求書到着後、査定依頼主の企業名と同一の銀行口座へ振込致します。振込手数料はお客様負担とさせていただきます。

下記の項目をご高覧いただき、内容をご確認の上ご署名をお願いいたします。

上新電機株式会社 御中

- 貴社が指定した査定担当者が、出張引取査定を依頼した商品について査定に必要な作業を行うことについて依存ありません。
- 査定作業において、ハードディスクドライブ/フラッシュメモリ等記憶装置のデータやプログラムを初期化または消失しても異存ありません。
- 出張引取依頼した商品が故障している、動作チェックができない、改造やそれに準じる行為を行った品である等で買取金額がつかない場合は買い取りができなくても異存ありません。
- 買取り不成立となった場合には、返送のための発送料金は当社（査定依頼主）が負担いたします。**
- 出張引取依頼商品に関して、動作上の不具合、キズ、その他について余すことなく正確な情報を提供します。
- 査定時に、新たに認められた動作不良・外観異常・付属品の欠品（特にパソコンの場合、WindowsのCD・ファーストステップガイド・ソフトウェアやMicrosoftOfficeのCD・説明書・ソフトウェア・使用許諾書等が欠品の場合大幅に減額になる場合があります）・その他の瑕疵等につきましては、その査定結果について了承をいたします。
- 確認の証として、査定品引取地と同一の住所が記されている担当者の名刺を提供いたします。**
- 出張引取依頼商品が当社の所有物であることを確約いたします。買取り成立後、この商品の返却請求は行いません。

★ 平成 年 月 日

★会社名 _____

会社印

★代表者名 _____

★担当者名 _____

担当者メールアドレス _____

代表者様印

★会社住所 〒 _____

★電話番号 () _____

★FAX番号 () _____

★の箇所は、必ずご記入をお願いいたします。会社印、代表者様印の捺印をお願いいたします。

20130224

【個人情報の取り扱いについて】

本査定同意書の個人情報につきましては、出張引取査定作業に対する同意及び本人確認の証としてのみ利用させていただきます。但し古物営業法により、買取品が不正品の疑いがあると認められる場合や警察より照会があった場合は通報・提示義務がありますのでご了承ください。ジョーシンググループ情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に則り、適正かつ安全に取扱い、所定の期間終了後すみやかに廃棄(破砕)いたします。

上新電機株式会社 エコビジネス推進部長(個人情報保護統括責任者代理者)

上記をご記入後、お手数ですがコピーをとっていただきお客様控えとして保管をお願い致します。